別表（第２条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業名 | 阪神アグリパーク構想推進事業（阪神農業者・事業者マッチング・阪神アグリ新たな食づくり） |
| 補助事業の目的 | 阪神産農産物等を活用した加工品等商品開発及び販売促進により、阪神地域の地産地消及び食の安全・安心を推進する |
| 補助事業の  対象となる者 | １　農業者、３戸以上の農業者が組織する団体、農業協同組合（子会社及び関連会社を含む）、飲食業者、加工業者、消費者団体等  ２　ただし、次のいずれかに該当する団体等を除く  （１）公序良俗に反する活動を目的とする団体等  （２）宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体等  （３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団または暴力団と密接な関係にある団体等  （４）反社会的活動を行う団体等、またはその構成員が事業の企画運営に関わる団体等 |
| 補助事業の対象  となる経費 | 阪神産農産物等を活用した加工品等商品開発及び販売促進等に要する経費 |
| 補助率 | 定額 |
| 補助金の額 | 予算の範囲内の額で、１団体等あたり２００千円以内（ただし、千円未満の端数は切り捨てる） |
| 適用除外する条項 | － |
| その他の事項 | － |

別に定める事項

|  |  |
| --- | --- |
| 関係条項 | 内容 |
| 第３条 | （添付書類）  １　実施計画書（別紙様式１号） |
| （指定期日）　別途通知する |
| 第７条第１項 | （軽微な経費配分の変更）  １　事業費の３０％を超える増減以外の変更 |
| （軽微な事業内容の変更）  １　補助事業の目的、効果に影響を及ぼさない範囲で、事業の細部の変更を行う場合 |
| （添付書類）  １　変更計画書（別紙様式１号） |
| （指定期日）　別途通知する |
| 第９条第１項 | （報告事項等）　必要が生じた場合に別途通知する |
| 第１１条 | （添付書類）  １　実績報告書（別紙様式１号） |
| （指定期日）　事業完了後１ヶ月以内、または令和５年３月３１日のいずれか早い日 |
| 第１９条第１項 | － |

（別紙様式１号）

阪神アグリパーク構想推進事業（阪神農業者・事業者マッチング・阪神アグリ新たな食づくり）実施計画（変更計画・実績報告）書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 市　町 | 事業実施主体 | 施行箇所  設置場所 | 受益 | | 事業内容  （構造・規格・能力等） | 事業量 | 総事業費  （対象経費） | 補助基本額 | 負担区分 | | | 備考 |
| 農家 | 作付品目  作付面積 | 県費 | 市町費 | その他 |
| 阪神農業者・事業者マッチング・阪神アグリ新たな食づくり |  |  |  | 戸 | ａ |  |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 | | | | | | | |  |  |  |  |  |  |

※区分欄には、実施要領別表１の事業名を記入すること

※備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」のいずれかを記入すること